

平成25年度 大田区区民協働推進会議（第1回）

日時：平成25年4月23日（火）  
場所：本庁舎6階 教育委員会室

【議題】

あいさつ

- 1 委嘱状の交付、委員の紹介、会長・副会長の選出
- 2 区民協働推進会議の概要と平成25年度の進め方について
- 3 区民協働担当事業の概要について
- 4 地域力応援基金スタートアップ助成事業[新規]の審査について
- 5 その他

【出席者】

勝又委員 加藤委員 内藤委員 根本委員 中島委員 石垣委員  
石川委員 保知委員 遠藤委員 牛山委員 山本委員

地域振興部地域力・国際都市担当部長 区民協働担当課長 地域力連携協働支援員  
区民協働担当 2名

【会議録】

- 事務局 定刻になりましたので、平成25年度第1回大田区区民協働推進会議を始めさせていただきます。進行役、区民協働担当係長の松木でございます。  
このたび、区民協働推進会議委員にご就任いただきありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。  
なお、本日、委員11名全員の方にご出席していただいています。大田区区民協働推進会議設置要綱第6条に基づき、会議は有効に成立したことをご報告申し上げます。  
委嘱状につきましては、皆様のお手元に配付させていただいております。これをもって交付に替えさせていただきます。  
議事録作成のため、本日の会議を録音させていただきますのでご承知ください。  
ここで、地域力・国際都市担当部長からご挨拶を申し上げます。
- 部長 お忙しいところ夜分にもかかわらず、平成25年度第1回大田区区民協働推進会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。  
今年度は、本推進会議の委員改選の年に当たり、11名の委員のうち7名が新任の方ということなので、この推進会議の役割など簡単にお話させていただきます。  
区が、様々な地域課題を解決していくためには、区にある各種団体等との連携・協働が不可欠であります。また、その団体等が、幅の広い強力な公益活動を推し進めていくためには、それぞれが持つ能力や特性を活かした活動を行う一方で、団体間等で連携・協働を積極的に推進していくことが求められています。  
大田区は、連携・協働を区民の理解のもとに推進するため「大田区区民活動との連携・協働に係る基本方針」を平成16年10月に定め、平成17年4月にはこの基本方針を基に「大田区区民協働推進条例」を施行、条例を基に、区民の主体的な参画に

よる協働の総合的推進を目的に本推進会議が設置されました。

構成は、区民、区民活動団体、事業者、区職員で、委員の任期は2年、今期は平成27年3月31日までとなります。

この会議の役割は、テーマを設定し、調査研究、任期末にその活動を報告書にまとめて区長へ提言すること、また地域力応援基金助成事業の審査と助成事業団体の区長への推薦、それと助成事業団体への経過観察などと多岐にわたっております。

この会議での活発な討議とその実践により、自治会・町会やNPO、事業者の連携・協働がさらに進み、地域活動が活性化され、大田区がますます魅力ある都市になっていくことを期待して、簡単ではございますが、ごあいさついたします。

事務局 続きまして、区民協働担当課長からご挨拶を申し上げます。

課 長 区民協働担当課長です。4月に介護保険課長から異動してまいりました。よろしくお願ひします。区民協働担当の職員を紹介させていただきます。

< 事務局自己紹介 >

事務局 ここで、委員の皆様をご紹介させていただきます。お名前をお呼びしますので、一言ずつお願ひいたします。

< 委員紹介 >

事務局 それでは、会長の選任に移らせていただきます。会長は区民協働推進会議設置要綱第5条により、委員の互選により選任していただいております。どなたか会長の候補者の推薦をお願ひいたします。

< 会長選任 >

会 長 ただいま皆様からの推薦をいただき、本会議の会長をつとめさせていただきます。皆様、ご協力をいただきますようお願いいたします。副会長を推薦させていただきたいと思ひます。もし私が出席できないときは進行を代わってお願ひします。

< 副会長選任 >

会 長 それでは、これより審議を始めさせていただきます。最初に「区民協働推進会議の概要と平成25年度の進め方」について、事務局より説明をお願ひします。

支援員 区民協働推進会議は、大田区区民協働推進条例の第8条第1項第1号「区民活動団体、事業者及び区による協働を総合的かつ計画的に推進するための協議に関すること」に基づいて、要綱により設置されています。設置要綱第2条に推進会議の所掌事項が定められており、中心となる役割は第1項の調査研究と第3項の地域力応援基金助成事業の審査です。

今年度スケジュールとして全7回を予定しており、うち第2回、第4回、第6回では地域力応援基金助成事業を選考し、区長に推薦します。また、区民協働推進に関する調査研究テーマを決めて話し合いますが、テーマをどうするかは次回の第2回推進会議で話し合うことを予定しています。

ちなみに、23年度テーマは「地域力応援基金助成事業の検証」、24年度テーマは「高齢者や子どもの居場所づくり・サロン活動にみる地域団体間の連携・協働を進めるためのポイント」であり、任期末に活動報告にまとめました。23年度の調査研

究は、助成事業の運用の見直しに反映しました。24年度の調査研究に基づく提言をどう活かすかは、今後検討して提示したいと考えます。

なお、他の地方自治体では「連携・協働」を市民活動と行政の協力関係という意味で使う場合が多かったのですが、大田区では「地域力」を高めるための「連携・協働」という位置づけをしています。そのため、自治会・町会などの地縁団体、NPO・ボランティア団体、事業者など、地域の主体間の協力関係により、地域コミュニティを維持・発展させるという意味で使っています。

会 長 ただいまの説明内容につきまして、質問・意見等がございましたら発言願います。

委 員 審査等の事業の実施スケジュールはどのようになっていますか。

事務局 審査スケジュールは、第2回にスタートアップの新規分、第4回にステップアップとジャンプアップの新規分、第6回にスタートアップ、ステップアップとジャンプアップの継続分について、区長への推薦事業を決定いただきます。スタートアップの新規分については本日審査員を決定いただきますので、後ほど詳細は説明します。

委 員 会議に参加するにあたり、この会議についてホームページで確認したところ、当初は地域防災をテーマとして掲げていたようですが、これはどのようになりましたか。

会 長 この会議が始まった平成17年当時、何を話し合おうかという状況の中、防災というテーマで話し合ったことがあります。現在とは会議の進め方も違っていました。

委 員 うちのスタッフが区に助成金の相談をしたとき、地域力が上がることを意識するようにと言われてきたのですが、何をもって地域力が上がったのでしょうか。

会 長 数値として図ることは難しいと思いますが、地域の中で関わる方が増えてくると、地域力は確実に上がり、地域に定着してきていることを感じます。

委 員 テーマ設定の内容が重要であると感じました。

会 長 テーマ設定のためのアンケートをとる場合もあります。

次に「区民協働担当事業の概要」について事務局より説明をお願いします。

事務局 大田区は、おおた未来プラン10年に掲げた「地域力が区民の暮らしを支えるおおた」をめざしています。区民一人ひとりの力が地域力の源ですが、自治会・町会、NPOなど様々な主体が連携することで更に地域力が高まります。そのため、区民活動参加のきっかけ作りや団体の連携・協働の支援、環境整備が大切です。区民協働担当は、区民活動に対して、大きく分けて資金・広報・活動場所の3つの支援を行っています。資金面の支援として、区民の皆様からの寄付を積み立てた「地域力応援基金」を原資として、区内で活動する団体の公益的な事業に対して助成金を出しています。広報面の支援として、地域で活動する団体の情報を提供するウェブサイト「区民活動情報サイト（オーちゃんネット）」を運営しています。福祉・文化・国際交流など約430団体が登録し、講座やイベントなどの情報を掲載しています。活動場所の支援として、区民活動支援施設（こらぼ大森・ミックスおおた）があります。施設では、コーディネーターが相談や情報提供を行っています。その他、活動の発表の場として、NPO区民活動フォーラムを毎年開催しています。昨年度は、区役所と消費者生活センターを会場に1月26・27日の2日間でのべ2,900

人の来場者でした。

会 長 ただいまの説明内容につきまして、質問・意見等がございましたら発言願います。

委 員 ジャンプアップのテーマは決まりましたか。

事務局 今年度の募集テーマは「音楽を中心とした日本文化・大田区文化の発信」です。

委 員 ジャンプアップの下限はいくらになりますか。

事務局 ジャンプアップ助成の下限はありません。

委 員 スタートアップの下限は10万円ですが、もっと小額の助成はないのですか。

事務局 社会福祉協議会で10万円までの助成事業を実施しているので、メリハリをつけて事業を実施しています。

委 員 地域力応援基金は、現在のところ10年間ということですが、今後も寄付を募り、次世代につなげていけるようにする方がよいのではないのでしょうか。基金の入り方と使い方の全体を考え、推進会議でも入りを増やす方策を話し合うことも必要ではないのでしょうか。

事務局 地域力応援基金の積立金は、原則として助成事業で活用します。事業開始当時（平成21年度）は、約3億円ありました。これを10年間で活用する計画を立てました。

部 長 社会情勢とニーズを合わせて今後検討していくことになると思います。

会 長 最近では、三年一昔といいますように、10年ともなると状況は大きく変わってしまうので、そのつど見直していくことでよいのではないのでしょうか。

委 員 郷土博物館で役立つ資料を購入してほしいという寄付があったとき、購入した書籍等を一覧にして寄付者には報告を行っています。この基金事業については寄付いただいた方への報告はどのようになっていますか。

事務局 本日資料配布をしている「助成事業報告書」を送付しています。

委 員 報告書が出ていることを知りませんでした。

事務局 大田区のホームページでご覧いただけます。

会 長 最後に「地域力応援基金スタートアップ助成事業(新規)の審査」について、事務局より説明をお願いします。

事務局 スタートアップ助成事業は、設立5年以内の団体の育成支援を目的としています。1団体あたり10～50万円を助成します。総予算額は300万円です。今年は、別紙のとおり13団体から申し込みがありました。審査は、まず書類審査を行い、通過団体に対して面接審査を行います。次回の推進会議で審査結果をふまえて、区長に推薦する団体をご審議いただきます。その推薦を受けて区長が最終的に決定します。合否結果については、6月28日までに申請団体へ通

知します。審査員は、推進会議委員2名と区管理職2名（区民協働担当課長、計画財政部計画調整担当課長）です。推進会議委員2名は、後ほど選任していただきます。

会 長 ただいまの説明内容につきまして、質問・意見等がございましたら発言願います。

委 員 説明では、助成金の申請を行っている団体と関わりがある委員は、審査員になることや推進会議での選考に出席することができないようですが、発言せずに話を聞いているだけでもいけませんか。私は団体から、助成金の審査や選考の進め方を見てくるようにとされています。

支援員 区民協働推進会議設置要綱第7条には、会議及び議事録を非公開にできる場合の規定があり、地域力応援基金助成事業の選考はこれに該当します。また、非公開とした内容を他に漏らしてはならないことになっています。そのため、出席する場合でも、審査会での審査や推進会議での選考の際のやりとりを、ご自身の団体に持ち帰ってお話いただくことはご遠慮いただいています。

委 員 了解しました。

会 長 続いて、平成25年度スタートアップ助成の審査員の選出を行います。

＜ 審査委員選任 ＞

会 長 では、選出委員の皆様よろしくお願います。  
ここで、次回の推進会議の日程を決めたいと思いますので、事務局からお願いします。

＜ 第2回 区民協働推進会議 6月4日（火） 開催 ＞

最後に被災地支援について、事務局より報告をお願いします。

課 長 被災地支援についてご報告します。  
大田区での支援の取り組みについて  
大田区被災地支援ニュースと絆音楽祭のチラシについて

＜ 説 明 ＞

会 長 それでは、時間もせまってきたようですので、この辺で審議を終了させていただきます皆様、本日はありがとうございました。  
事務局よろしくお願います。

部 長 これで、本日の会議は終了です。お疲れ様でした。

＜ 終 了 ＞